

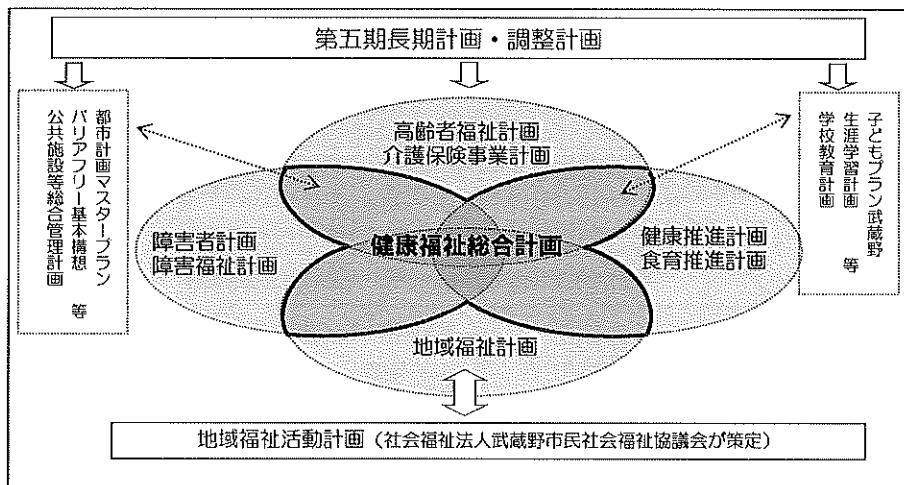
# 武蔵野市第3期健康福祉総合計画・第5期地域福祉計画 (平成30(2018)年度～平成35(2023)年度) 概要版

## 第3期健康福祉総合計画

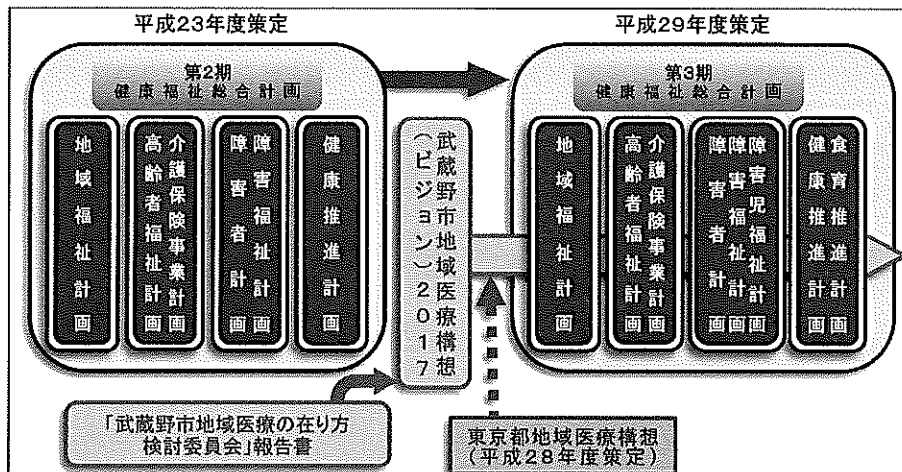
### 1 計画の位置付け

- ◆本総合計画は、①第5期地域福祉計画、②高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画、③障害者計画・第5期障害福祉計画・障害児福祉計画、④第4期健康推進計画・食育推進計画の4つの個別計画に共通する横断的な課題や連携すべき課題を総合的に整理し、市の健康福祉行政の目指すべき方向性と総合目標を明らかにするとともに、重点的な取組みを定め、その推進を図ります。
- ◆本総合計画及び4つの個別計画は、地域医療の課題と取り組むべき事項について、「武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017」を踏まえています。
- ◆本総合計画は、改正社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画の役割を担います。

《武蔵野市第3期健康福祉総合計画と4つの個別計画》



《武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017との関係》



## 2 基本理念と総合目標

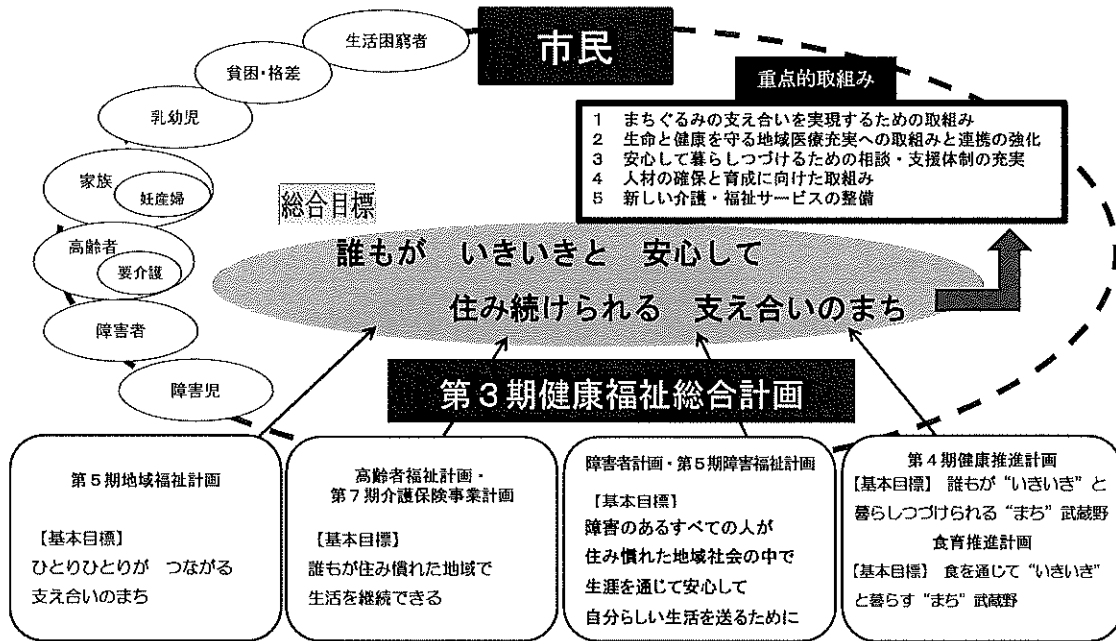
### 【基本理念】地域リハビリテーション

すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など、地域生活に関わるあらゆる組織、人が連携した継続的、体系的な支援

### 【総合目標】

誰もが いきいきと 安心して  
住み続けられる 支え合いのまち

### 第3期健康福祉総合計画総合目標のイメージ



## 3 重点的取組みとポイント

### ◆総合目標の実現に向けて5つの重点的取組みを定めています

- 1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み
- 2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化
- 3 安心して暮らしつづけるための相談・支援体制の充実
- 4 人材の確保と育成に向けた取組み
- 5 新しい介護・福祉サービスの整備

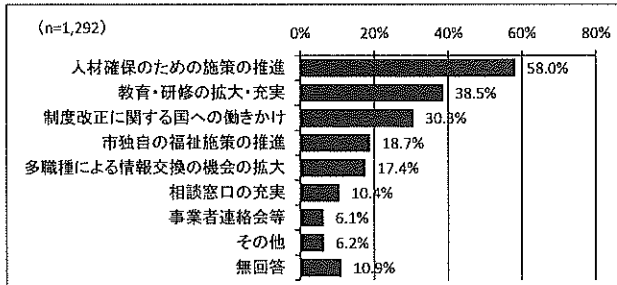


ポイント

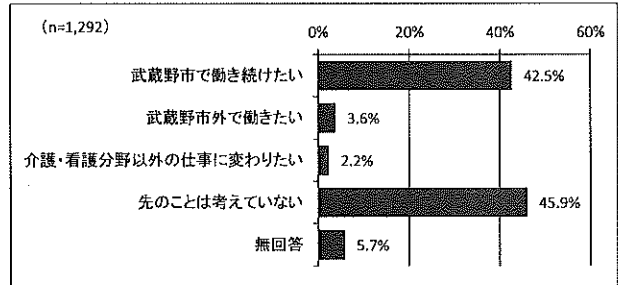
# 地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）の設置

## 《介護職員・看護職員等の意識》

### 武蔵野市で働き続けるために市に求めること



### 5年後の武蔵野市での仕事継続意向



※グラフ：介護職員・看護職員等実態調査

●人材確保のための施策の推進が求められている。

●5年後も、武蔵野市で働き続けたい人が多くいる一方、先のことは考えていないとの回答も多い。

## 《地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）の4つの機能（案）》

### 活かす

#### 人材の発掘・養成

- 認定ヘルパーの養成
- 潜在的有資格者へのアプローチ（就職勧奨・情報提供等）
- シニア支え合いポイント制度等による人材の裾野の拡大
- 大学・専門学校等と連携した学生へのアプローチ（実習の受入・情報提供等）

### 育てる

#### 質の向上・就業継続の支援

- 高齢者介護・障害者サービス提供事業者向けの体系的な研修の実施
- 登録制による受講履歴、資格管理
- 介護職員初任者研修の受講料キャッシュバック等の充実
- 気軽に立ち寄れ、相談、資料閲覧、情報交換等ができる場の設置
- 認定ヘルパーキャリアアップ支援

### つなぐ

#### 就業等の支援・マッチング

- 就職相談会（お仕事フェア等）の実施
- ハローワークと連携した仕事の紹介
- 事業所情報の集約と提供
- 市内施設の見学会の実施
- シニア支え合いポイント制度の協力施設等の開拓と紹介

### 支える

#### 人材の確保に向けた事業所・団体の支援

- 事業所の管理者向けの研修の実施
- 事業所経営の効率化に向けた情報提供
- 求人情報のホームページへの掲載
- いきいきサロン運営団体等の支援
- 東京都の事業等の情報提供

■ 高齢者、障害者、子どものどの分野でも人材確保が課題となっています。

■ 専門職と地域の担い手も含めた人材育成と確保に関する事業について、「地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）」を設置して、検討していきます。

■ 地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）の業務の設定にあたっては、国、都における人材対策事業との連携と役割分担が必要です。